

幼児教育アドバイザーに期待される 今後の取組について考える

企画・司会：天野 美和子（東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター）

話題提供：高島 裕美（拓殖大学北海道短期大学）

齊藤 丈彦・山上 真智子（秋田県教育庁幼保推進課）

高尾 美咲（奈良市子ども未来部保育総務課）

渡邊 俊（前橋市幼児教育センター）

話題提供・討論：佐々木 織恵（東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター）

【企画趣旨】

文部科学省は、2016年～2018年に「幼児教育の推進体制構築事業」を実施した。この3カ年には、採択された計29自治体において大きく3つの調査研究事業が行われた。本シンポジウムで話題提供していただく秋田県、奈良市、前橋市は、この調査研究事業の一つである「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究に取り組んでこられた自治体である。

「幼児教育アドバイザー」（以下、アドバイザー）とは、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと¹⁾である。

2019年度は、「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」（補助事業）として、幼児教育の推進体制を構築した次のステップとして、その充実・活用を促進するよう、自治体の業務としての後押しをするものとして補助事業化しているが、今年度からの補助事業には参加しない自治体もある。今後、アドバイザー制度をさらに充実、発展させていくためには地方公共団体の体制整備や公私・施設類型を越えた幼児教育現場との連携など様々な工夫が求められる。本シンポジウムにおいて、各自治体の背景と共に、これまでのアドバイザーの制度についての工夫や、これからの課題について話題提供いただき、参加者と共に率直に議論したい。

【話題提供】

●アドバイザーに期待される今後の役割と活用について

高島 裕美

幼児教育の推進体制構築事業におけるアドバイザーに焦点を当て、どのような意図や背景を持って政策形成がなされたのかについての知見について述べる。また、北海道の事例をもとに、アドバイザーが地方公共団体や幼児教育の現場へと展開される際の課題と可能

性について話題提供する。

アドバイザーは、指導主事とは位置づけが異なり、行政による監督・管理というより、教職員の資質向上や子育て支援に対するアドバイス等、多様な役割を担うことを期待されている。一方、北海道の事例からは、アドバイザーが幼児教育現場の主体性を尊重する姿勢が重要であると同時に、幼児教育施設側の導入に対する抵抗感や受け入れ態勢の不備等の可能性が示唆されている²⁾。

アドバイザーが有効に機能するには、保育・幼児教育の現場の文化に着目する必要がある。本シンポジウムではこの点について皆さまと共有したい。

●秋田県の取組について³⁾

齊藤 丈彦・山上 真智子

秋田県においては、県教育庁幼保推進課が中心となり、県全体の幼児・保育行政を所管している。2018年度時点において、県として雇用している秋田県教育・保育アドバイザーという名称のアドバイザー（以下、県アドバイザー）が1名おり、私立幼稚園や国立大学附属幼稚園での教諭経験を活かして市のアドバイザーのスーパーバイザー的役割を担っている。教育・保育アドバイザーとしての専門性を高めることを目的に、幼児教育施設などを県の指導主事とともに訪問している。基礎自治体のみにアドバイザーを設置しても、行政職の中で孤立しがちであるので、基礎自治体のアドバイザーへ情報提供を行い、基礎自治体間のアドバイザーをつなぐ役割が求められている。たとえば、モデル市の一つである県南に位置する横手市は、私立園が多く、県が指導・助言しにくい面もあったが、アドバイザー派遣により風穴を開けたという試みの市である。

県アドバイザーの派遣に関しての工夫としては、市アドバイザーの支援を行っているため、保育現場を直

接指導することはないが、市アドバイザー対して園や保育者のニーズに寄り添い、園とのより良い関係性を築くことを大切にするよう指導している。これは、園や保育者が主体的かつ意欲的に保育改善に取り組むことが教育・保育内容の質の向上を図る上で重要だと考えているためである。

●奈良市（奈良県）の取組について³⁾

高尾 美咲

奈良市では、中堅層にあたる保育者が少ない現状と、若手層の増加による経験や学びの格差、園の小規模化・単学級の増加といった課題がある。今後の奈良市における幼児教育の質の向上のため、指導的役割の中核を担う人材の育成を進め、教育・保育の改善と充実を目指し、2015年度の調査研究で開発した「幼児教育アドバイザー育成プログラム」を活用した研修体制の実施と、持続可能な体制構築を進めるに至った。

2018年度時点において、市では幼児教育アドバイザー13名（公私立こども園等の現職副園長）、スーパーバイザー16名（教員養成系大学教員等）を雇用している。役割分担としては、幼児教育アドバイザーは、職員（保育実践者）への直接的な指導・助言、園内における研修の企画運営、進行統括を行う。スーパーバイザーは、アドバイザーが行っている自園における公開保育や研修を支援している。アドバイザー派遣に関して以下のような工夫をしている。①保育実践者の子どもの捉えや意図の理解、②保育者自身が気づき学べるような助言・指導、③奈良市立子ども園カリキュラムにおける子どもの発達との照らし合わせ（年齢や期）。また、アドバイザーが公開保育などを実践している場にスーパーバイザーが出向くようにしている。

●前橋市（群馬県）の取組について³⁾

渡邊 俊

2018年度調査報告において、前橋市内にある幼児教育施設95園所のうち77%にあたる73園が私立施設であった。したがって、教育委員会事務局の組織である幼児教育センターや幼児教育アドバイザー主導で計画的・意図的に園所を訪問することは難しい現状にあった。そのような状況を踏まえ、前橋市では園所に主導権をおき、園所発信による依頼・要請に応じて、アドバイザーが園所を訪問する出前研修・出前相談方式により、園所とのつながりをつくり、広げることが出来ればという考えで実践してきた。

アドバイザー派遣に関しての工夫としては、2～3名

で継続派遣を実施している。モデル園の公立幼稚園3園に関しては、特別支援、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校などそれぞれの専門分野が活かされるように、担当のアドバイザーを5名ずつ配置している。これは、複数の専門家の目で保育の現場を見てもらい、現場に対してアドバイスを行うためである。派遣依頼に対応して園所を訪問するアドバイザーとして、依頼内容について「伝える」という使命感を感じつつも、それと同等に「聞くこと」を大切にし、園所および保育者、保護者の思いを受け止め、認め、寄り添うことを基本としている。

●「幼児教育の推進体制構築事業の成果に係る調査分析」³⁾より

佐々木 織恵

東京大学発達保育実践政策学センターは、平成30年度に文部科学省の委託調査を受託し、質問紙調査と訪問調査を行った。質問紙調査は受託自治体のうち、12自治体の幼児教育施設117園の施設長及び保育者を対象としており、回収率は74%であった。このうち約半数の園がアドバイザーの訪問があったと回答した。

施設長の認識では、園の良い取り組みの後押しや自主性の尊重についての効果認識が高いのに対し、アドバイザーの支援内容が限定されていることや多忙化が課題として指摘された。またこうした効果認識は公立幼稚園のほうが公立保育所よりも高いことや、アドバイザー複数人での訪問の有効性も示唆された。幼児教育アドバイザーは現在、幼児教育施設との信頼関係の構築の段階にあり、施設類型を超えて各幼児教育施設の課題にアプローチするにはどのような体制を整える必要があるのかかが問われていると言える。

本シンポジウムでは、訪問調査の結果も交えて報告し、幼児教育アドバイザー制度が抱える課題やその解決方法について皆さまと議論したい。

<引用文献>

- 1) 幼児教育の推進体制構築事業文科省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1372594.htm
- 2) 高島裕美. 2018. 「幼児教育の推進体制構築事業」の展開に関する一考察：北海道における「幼児教育アドバイザー」事業に焦点を当てて. 人文・自然・人間科学研究(40), 拓殖大学人文科学研究所編集委員会(編), 147-170.

- 3) 平成30年度「幼児教育の推進体制構築事業の成果に係る調査分析 成果報告書

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/_icsFiles/afieldfile/2019/07/23/1414283_1.pdf